【事例6】 まちかど情報センター管理

実施年度	平成 12 年	度~	連携・協	働形態		委託
事業内容	平成 12 年度にNPOの提言を受けて設立。中心市街地活性化の拠点施設として空き店舗利用により整備した。公共の施設であるが,運営はNPOに委託している。大型スクリーンによる市議会中継や住民票,印鑑証明書の自動交付機の設置など,公共施設としての役割はもちろん,誰でも利用できるインターネットなど,広域的情報発信基地としての役割,定期的な音楽会や本の読み聞かせなどの市民活動の拠点としての役割も併せ持ち,市民交流の輪が広がっている。					
連携・協働の範囲	行 政 NPO	計画	実施	実施後0	D評価	

《行政》

市町村名	石 岡 市	担当課	企画課	電話	0299-23-1111
------	-------	-----	-----	----	--------------

連携・協働事業を行ったきっかけ (発意者:NPO)

NPOの提言を受け、検討を行い設立

事業のねらい

- 中心市街地活性化の拠点施設
- 広域的情報受発信基地
- 市民活動の拠点

役割分担

NPO側: 施設の管理,運営

行政側:施設の管理,運営の委託

連携・協働によるメリット等(事業成果)

- ・ 管理, 運営をNPOに委託することにより, 行政が直接行うよりコストの軽減が図れる。
- ・ 民間の方だけの施設運営により、今までにない雰囲気にすることができた。

連携・協働する上で配慮した点

市の職員が常駐しないため、情報センタースタッフとの連携を密にした。

課題と対応

・ 公設市民運営で,運営の一部をボランティア活動でお願いしているので,人員の確保が課題とな

連携・協働の今後の展望

・ 今後も中心市街地活性化及び市民交流の拠点としての機能の充実を図っていきたい。

(NPO)

団体名	まちづくり市民会議		0299 22 5145			
住所	〒315 -0014					
12471	石岡市国府2434					

連携・協働事業を行ったきっかけ (発意者:行政)

行政と市民から有志が集まり,まちの活性化について,話し合う場をつくったことをきっかけに, 月に二回まちつくり談義等を実施し,中心市街地活性化にむけての提言書を提出した。その中のひ とつ空店舗対策が市の施策としてとりあげられ,市が整備し,管理,運営については委託というか たちで市民会議がひきうけることとなった。

連携・協働によるメリット等(事業成果)

- ・市民参加・参画によるさまざまな活動の場を提供できるようになった。
- ・ 担当課(企画課)を中心に,他の課との協働事業へのきっかけをつくることにつながった。(環境保全課)
- 市内だけではない団体との交流(まちづくり・福祉・子どもなど)ができるようになった。
- ・ 徐々に商業者との連けいがとれるようになった。(マップつくり・その他)
- 行政と市民との考え方、とりくみ方、手のちがいを理解するようになった。

連携・協働する上で配慮した点

まだまだ市民団体 は,人材,財政をはじめとしたさまざまな点で力が弱く,ややもすると形だけの市民参加の材料のしかならないという懸念がある。NPOに委託することの意味を共有し,協力し合う関係つくりには互いに配慮が必要と考えている。

課題と対応

- ・ 行政との対話の場が必要。これまでの活動を検証し、まちづくりの拠点としてのあり方を確認し合い、共通の目標をもって推進するために、それぞれの役割を明確にする必要がある。市民団体に委託すると安くあがると考える人が多く、もう一歩進んだ市民参加を導き出すことが難しい。
- パートナーシップについてのルール,システムが必要かと思う。

連携・協働の今後の展望

- ・ さらに協働をすすめるために, NPOの推進について行政, 市民が共に学び合い, 市民をコーディネートする力をつける必要がある。市民の話し合いの場, 活動の場に行政も参加し, 共に話し合い, 地域の課題を同じ土俵に立って解決する姿勢をもって, 支援していただくことを期待します。
- NPO推進室のような専門部門が各地に必要だと考えている。